

11	津市												
12	松阪市	市独自はありません											
13	多気町	乳幼児医療	多気町に住所を有する義務教育就学前の乳幼児等15歳到達後最初の年度末)まで	通院、入院における医療保険の規定による自己負担相当額	上記対象者を養育する家庭の保護者が福祉医療費受給資格認定申請書を提出する。	多気町役場健康福祉課	0598381113	一人親家庭等医療費	18歳に到達する年度の末までの児童を扶養している一人親家庭等の母または父およびその児童、父母(両親)のいない18歳に到達する年度の末までの児童	通院、入院における医療保険の規定による自己負担相当額	上記対象者が福祉医療費受給資格認定申請書を提出する。所得制限あり。	多気町役場町民福祉課	0598381113
		心身障害者医療費	身体障害者手帳1～5級の方 知能指数が70以下の方 精神障害手帳1級の方(通院のみ)	通院、入院における医療保険の規定による自己負担相当額	身体障害者手帳もしくは療育手帳をお持ちの上、左記対象者が福祉医療費受給資格認定申請書を提出する。所得制限あり。	多気町役場町民福祉課	0598381113						
14	明和町							福祉医療費助成制度(障がい・子ども)	身体障害者手帳4級の者 小学1年生から15歳 年度末	保険対象医療費の自己負担額	明和町に住所を有すること、所得制限あり	明和町役場福祉子育て課	0596527115
15	大台町	心身障害者医療費助成制度	心身障害者手帳4級の者	保険対象医療費の自己負担額、食事代(減額認定がでている場合)	大台町に住所を有する方	大台町役場町民福祉課	0598823783						
16	伊勢市	なし											
17	鳥羽市	福祉医療費助成制度	障害者、子ども、一人親家庭等	保険対象医療費の自己負担相当額	①市内に住所を有する方 ②何らかの健康保険に加入していること	市民課	0599251128						

		名称	対象	助成内容	適用条件	相談・申請先	電話番号	名称	対象	助成内容	適用条件	相談・申請先	電話番号
18	志摩市	福祉医療費助成制度	心身障害者、乳幼児、一人親家庭等	保険対象医療費の自己負担相当額	所得制限あり	保険課	0599440213						
19	玉城町	四公費助成制度	心身障害者、一人親家庭等の母又は父及び児童、乳幼児、68・69歳老人	保険対象医療費の自己負担額及び食事代(老人以外は全額助成)		玉城町役場	0596588203						
20	度会町	なし											
21	南伊勢町	福祉医療費助成制度	がんを原疾患とする身体障害者(1～3級)	保険適用分の医療費の自己負担分を助成する制度	所得制限あり	南伊勢町役場 住民課	0599661116						
22	大紀町	福祉医療費助成制度	心身障害者、一人親家族等の母又は父及び乳幼児・児童	対象者の負傷又は疾病につき医療保険各法による療養及び医療の給付、入院時食事療養費の支給、特定療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、特例療養費及び高額療養費の支給	所得制限あり	大紀町役場 健康福祉課	0598862216						
23	伊賀市	心身障害者の医療費助成	①療育手帳Bのみをお持ちの方 ②精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方	自己負担分の助成(②の方は通院のみ)	・医療保険に加入している ・本人および扶養義務者等の所得制限額以内	伊賀市保険年金課医療助成係	0595229660						
24	名張市	なし											
25	尾鷲市	一人親医療費助成事業	一人親家庭の父・母並びに18歳未満の子を対象	医療費の償還払い	一度問い合わせてください	尾鷲市福祉保健課 高齢者・児童係	0597238201						

26	紀北町												
27	熊野市												
28	御浜町	心身障害者医療費助成制度(町上乗せ実施分)	中度の知的障害(1Q36~50)	・保険対象医療費の自己負担額 ・入院時の食事の負担額(医療保険各法の規定により減額されている場合のみ)	所得制限有り(障害児福祉手当を準用)	御浜町健康福祉課	0597930515						
29	紀宝町	乳児医療費	小学終了時前までの乳幼児等		なし	紀宝町福祉課	0735330339	65歳~69歳老人医療費	65歳の誕生日から70歳の誕生日に到達する月の末日まで	<通院の場合> 医療機関ごとに1カ月に8000円を超える時、医療費額の1/10助成 <入院の場合> 医療費自己負担額から44,000(非課税世帯は24,600円)を差し引いた額の1/2を助成	紀宝町福祉課	0735330339	

## 5 生活費や家族のための支出等、医療費以外の経済的な悩みがある場合の相談窓口について

注1 各市町の社会福祉協議会・・・生活福祉資金など

生活福祉資金とは・・・

比較的所得が少ない世帯(『低所得者』という)・高齢者世帯・障害者世帯に対して、  
資金の貸付と民生委員および社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や  
生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする  
貸付制度です。

資金の種類・・・

総合支援資金(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)

福祉資金(療養費・介護等費・福祉費・福祉用具購入費・緊急小口資金など)

教育支援費、不動産担保型生活資金など

詳細はお住まいの社会福祉協議会(設問7-2参照)にお尋ね下さい。

	市町	相談窓口		紹介可能な相談機関等									
		名称	電話番号	名称	名称	電話番号	内容	名称	電話番号	内容	名称	電話番号	内容
1	桑名市	桑名市 福祉総務課	0594241168	注1									
2	いなべ市	福祉部 社会福祉課	0594783511	注1									
3	木曽岬町	福祉健康課	0567686104	注1									
4	東員町	東員町役場 健康福祉課 地域福祉係	0594862804	注1									
5	四日市市	保護課	0593548166	注1									
6	菰野町	菰野町役場 健康福祉課 社会福祉係	0593911123	注1									
7	朝日町	朝日町役場 保険福祉課	0593775659	注1									
8	川越町	川越町役場 福祉課	0593667116	注1									
9	鈴鹿市	鈴鹿市生活支 援課	0593829012	注1									
10	亀山市	亀山市健康福 祉部	0595843311	注1									
11	津市			注1									

12	松阪市	松阪市 福祉課	0598534089	注1									
13	多気町	多気町役場 町民福祉課	0598381113	注1	ハローワーク 松阪	0598510860	失業手当、 職業訓練等	松阪労働基 準監督署	0598510015	休業補償給 付等	多気町教育 文化課	0598381121	就学援助
14	明和町	明和町役場 福祉子育て課	0596527115	注1									
15	大台町	大台町役場 町民福祉課	0598823783	注1									
16	伊勢市	伊勢市健康福 祉部生活支援 課	0596215557	注1									
17	鳥羽市	健康福祉課 生活支援係	0599251181	注1									
18	志摩市	ふくし総合支援 室	0599440280	注1									
19	玉城町	玉城町包括支 援センター	0596587373	注1	玉城町役場	0596588203	生活保護						
20	度会町	度会町 福祉保健課	0596621112	注1									
21	南伊勢町	南伊勢町役場 福祉課	0599661114	注1									
22	大紀町	大紀町役場 健康福祉課	0598862216	注1									
23	伊賀市	伊賀市厚生保 護課	0595229651	注1									
24	名張市	名張市生活支 援室	0595637582	注1									
25	尾鷲市	尾鷲市福祉保 健課自立支援 係	0597238203	注1									
26	紀北町	紀北町 福祉保健課	0597323912	注1									
27	熊野市	熊野市 市民保険課	0597894111	注1	全国協会け んぽ三重支 部	0592545509	傷病手当金	ハローワーク 熊野	0597895351	失業手当、 職業訓練等	熊野労働基 準監督署	0597852277	休業補償給 付
28	御浜町			注1									
29	紀宝町	福祉課	0735330339	注1	ハローワーク 熊野	0597895351	失業手当、 職業訓練等						

6 介護保険、高齢者医療・福祉、障害者福祉以外の様々なサービスの他に、がん患者も対象となる生活支援の制度、サポートについて

2011.8

◎社会福祉協議会による福祉用具の貸与

◎ボランティアによるサポート

\*内容・費用は市町により、異なります。詳細はお住まいの社会福祉協議会(設問7-2参照)にお問い合わせ下さい。

その他の社会福祉協議会のサービスは設問7をご覧ください。

市町	名称	内容	対象	自己負担	相談・申し込み	電話番号	事業者	名称	内容	対象	自己負担	相談・申し込み	電話番号	事業者
1	桑名市													
2	いなべ市	ボランティアセンター	生活支援内容によりボランティアを紹介	市民	内容による	北勢ボランティア 0594727788 員弁ボランティア 0594745828 大安ボランティア 0594783522 ふじわらボランティア 0594465252		地域包括支援センター	生活支援のための相談窓口	65歳以上の市民	支援内容による	南地域包括支援センター 0594783520 北地域包括支援センター 0594821616		南地域包括支援センター 北地域包括支援センター
3	木曾岬町	福祉機器貸出サービス	車いすの貸出(原則として1ヶ月以内)	木曾岬町民	消毒代1000円	木曾岬町社会福祉協議会(地域包括支援センター)	0567688183	福祉有償運送サービス	通院等への送迎(ストレッチャー利用の方は、除きます。)*但し、サービスを受けるには会員登録が必要となります。(書類審査があります。)	木曾岬町民(送迎介助が必要な人)	走行10キロまで300円、以降1キロごとに100円	木曾岬町社会福祉協議会	0567682760	
4	東員町	ゆずりはネット(福祉用具リサイクル事業)	家庭で使用しなくなった福祉用具を譲りたい方と譲って欲しい方の橋渡しをする。	住民	無料	社会福祉協議会	0594761560	車椅子・スロープ無料貸出	短期間あるいは緊急に車椅子が必要な方に、最長1ヶ月間無料で貸し出す	住民	無料	社会福祉協議会	0594761560	
5	四日市市	※社会福祉協議会のサービス欄を参照												
6	菰野町	なし												
7	朝日町	なし												

8	川越町	社会福祉協議会のサービス	福祉機器の貸与 車椅子・ベッド等	一時的に必要な方	無料	社会福祉協議会	0593650024	社会福祉協議会									
9	鈴鹿市	福祉有償運送	通院等の際の移送サービス(但し、普通自動車使用可能な方は除く)		2km未満まで300円 2km400円で以後1kmごとに100円	鈴鹿市社会福祉協議会	0593825971	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会									
10	亀山市	亀山市福祉移送サービス事業	通院、公共機関等での手続きのための移送サービス	市内に住所を有するおおむね65歳以上の寝たきり状態の者及び身体障害者手帳1～3級で歩行障害の為車椅子等の補助具を使用しなければ外出の困難な者。	登録会費(年会費)1000円 市内一律200円・市外は距離数に応じた金額。	亀山市保健福祉部 高齢障害支援室、亀山市社会福祉協議会	0595827985	亀山市社会福祉協議会(市委託事業)									
11	津市																
12	松阪市																
13	多気町	多気町シルバー人材センターによるサービス	家事などの生活支援 病院の付添い(但し、タクシー利用に限る)など応相談	多気町民(サービス利用時は在宅もしくは同行が必要。本人不在でのサービスは提供していない。)	全額自己負担	(社)多気町シルバー人材センター	0598383880	(社)多気町シルバー人材センター									
14	明和町	なし															
15	大台町	福祉機器貸し出し	ベッドや車椅子の貸し出し		無料	大台町社会福祉協議会	0598832862										
16	伊勢市	福祉用具貸出事業	期間は原則2週間以内 車椅子貸与	市内に居住し、住所を有する方	車椅子 無料	伊勢市社会福祉協議会	0596208610		ボランティアセンター	生活支援内容によりボランティアを紹介	市民	内容による	伊勢市ボランティアセンター 〃 伊勢分室 〃 二見分室 〃 小俣分室 〃 御園分室	0596208610 0596272425 0596435551 0596270509 0596208610			

市町	名称	内容	対象	自己負担	相談・申し込み	電話番号	事業者	名称	内容	対象	自己負担	相談・申し込み	電話番号	事業者	
17	鳥羽市	福祉機器等の貸出し	介護用ベッド・車イス等の貸出(原則3ヶ月間)	市内に居住する方	無料	鳥羽市社会福祉協議会	0599251188								
18	志摩市														
19	玉城町	なし													
20	度会町	なし													
21	南伊勢町														
22	大紀町	大紀町福祉車両貸出事業	車椅子対応車(スロープ付)の貸出	介護している家族及び社会福祉法人等の介護を目的とした福祉団体又は個人	ガソリン代(ガソリンを満タンにして返却)	・大紀町高齢者生活福祉センター ・錦支所 ・柏崎支所	0598832164 0598733111 0598741211	・大紀町高齢者生活福祉センター ・錦支所 ・柏崎支所	大紀町シルバー人材センターによるサービス	家事援助など応相談	大紀町民(サービス利用時は在宅もしくは同行が必要。本人不在でのサービスは提供していない。)	全額自己負担	大紀町社会福祉協議会本所	0598733227	大紀町社会福祉協議会本所
23	伊賀市	別紙参照 ※資料-4													
24	名張市														
25	尾鷲市														
26	紀北町														



27	熊野市	福祉有償運送事業	通院等の移送サービス		走行距離 2キロまで300円、1キロ増すごとに50円	熊野市社会福祉協議会	0597895000	熊野市社会福祉協議会	サポート事業	通院等での院内介助等（介護保険外）		1時間 1200円	熊野市社会福祉協議会	0597895000	熊野市社会福祉協議会
		福祉用具貸与	車椅子、電動ベッド、ポータブルトイレ等の貸し出し(1ヶ月以上3ヶ月以内)		500円～1000円(運搬別途500円)	熊野市社会福祉協議会	0597895000	熊野市社会福祉協議会	無料法律相談	弁護士による法律相談		無料	熊野市社会福祉協議会	0597895000	熊野市社会福祉協議会
28	御浜町														
29	紀宝町	福祉用具貸与	車椅子等の貸与(1ヶ月)	障がい者認定、介護保険、介護予防、その他の方で公共交通機関を困難な方	なし	・紀宝社会福祉協議会	0735320101	・紀宝社会福祉協議会	福祉用具の貸与	ギャッジベットの貸与	介護保険外で、ギャッジベッドが必要な方	1回 5,000円	紀宝町福祉課	0735330175	紀宝町福祉課

7-1 がん患者や家族が利用できる、社会福祉協議会のサービスについて

2011.10

注1 三重県内の社協で利用できるサービスやサポート

◎生活福祉資金貸付事業(設問5をご覧ください。)

◎地域福祉権利擁護事業

⇒地域で生活されている認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方が、安心して生活を送れるよう、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用のための手続きのお手伝いをしたり、日常的なお金の管理や大切な書類を保管したりするサービスです。

◎その他の事業について(内容・費用は市町社協により異なります)

福祉用具貸出事業、心配ごと相談事業

◎制度、サービスの他に、ボランティアによるサポートもあります。

詳細はお住まいの社会福祉協議会(設問7-2参照)にお尋ね下さい。

1	桑名市	注1	福祉有償運送 対象:身体障害者福祉手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方 または、要介護3以上の方で、ケアプランに基づく運送以外の運送 1運送1000円の介助料と運賃(5kmまで300円、以後1kmごとに1000円加算) ホームヘルパーステーション 電話:0594-41-1022	福祉用具貸出事業 市内在住の方(原則1か月以内) 車椅子(桑名・多度・長島)無料 手動式ベッド(多度支所管内)(400円/月)エアマット(350円/月) 電動式ベッド(長島支所管内)(1,000円/月)エアマット(350円/月) 桑名支所 電話:0594-22-8218 多度支所 電話:0594-42-2099 長島支所 電話:0594-41-1022	心配ごと相談 桑名支所 毎週木曜日 10:00~14:30 桑名市社会福祉会館 多度支所 第3水曜日 13:00~15:00 桑名市多度すこやかセンター 長島支所 第1月曜日 13:00~15:30 桑名市長島デイサービスセンターほほえみ
2	いなべ市	注1			
3	木曽岬町	注1			
4	東員町	注1	車椅子・スロープ貸出し事業		
5	四日市市	注1	相談事業: <福祉相談>福祉全般についての相談(月~金 8時30分~17時) <心配ごと相談事業>家庭内の悩み事などの相談(月・木 10時~16時) 電話:059-354-2411		
6	菰野町	注1	福祉車両利用会	福祉用具貸出し	見守りボランティア等の派遣、コーディネート
7	朝日町	注1			
8	川越町	注1	「がん」という疾病に区分されたサービスは無いが、福祉機器の貸与は実施。	【内容】 ・介護ベッド、車椅子等の貸し出し(貸し出し料は無料)但し、介護ベッドの搬入出料のみ有料 ・療養資金の貸付、対象者は町の要綱による	相談申し込み:川越町社会福祉協議会(電話059-365-0024)
9	鈴鹿市	注1	ふれあいふくし総合相談 ・心配事相談:家庭内の悩みごとや生活上の困りごとなどについての相談 ・公証人相談:遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)など民事法律相談 ・司法書士相談:財産(不動産・登記等)に関するこの相談 ・高齢者健康相談:高齢者の健康についての相談 ・福祉相談:福祉に関するこの相談		
10	亀山市	注1	【福祉機器の貸与】 在宅の歩行困難な人に対して3か月間、車椅子や歩行器を無料貸与。(延長可能)	【心配ごと相談】 あらゆる心配ごとに対応。 場所:亀山市総合保健福祉センター 日時:第2、第4金曜日 13時~15時	
11	津市	注1			
12	松阪市	注1	心配ごと相談事業 ・市民の日常生活上のあらゆる相談に応じた適切な助言や援助を行う。		

13	多気町	注1	高齢者総合相談事業【多気町社会福祉協議会 電話0598-38-8090】 ・福祉生活相談:生活上の困りごとや家庭内の悩みごとなどについて相談 ・介護相談:介護に関する相談	日常生活用具貸出し事業 【多気町社会福祉協議会 電話0598-38-8090】 ・おおむね65歳以上の高齢者および障がい者、その他必要と認められた者が対象。ベッド(電動、手動)、車椅子の無料貸出し	
14	明和町	注1	「がん」という疾病に区分されたサービス内容はあります		
15	大台町	注1	福祉総合相談事業 *心配ごと相談:家庭内の悩み事や生活上の困り事などについての相談 *介護・健康相談:健康や介護についての相談		
16	伊勢市	注1	心配ごと相談事業・市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ適切な助言や援助を行う。		
17	鳥羽市	注1	福祉総合相談事業 介護・福祉相談:福祉サービスや介護に関する相談 専門相談 心配ごと相談:民生委員による一般的な心配ごと相談 法律相談:弁護士による法律相談 司法書士相談:司法書士による財産(土地及び金銭等)の相続・登記・遺言等に関する相談		
18	志摩市	注1	「がん」という疾病に区分されたサービス内容はありますが、つぎのようなお手伝いをいたします。 ○在宅介護等に関する相談や必要に応じて各種サービスが受けられるようお手伝いをいたします。 ○疾病の療養に必要な経費等を貸付するためのお手伝いをいたします。		
19	玉城町	注1	心配ごと相談・生活での悩み事、心配事などの相談に応じます。		
20	度会町	注1			
21	南伊勢町	注1	がん患者、家族としては無し。がん患者であって介護保険のサービスを受ける場合は、事務所として対応している。		
22	大紀町	注1	福祉総合相談事業○福祉生活相談:家庭内の悩みごとや生活上の困りごとなどについての相談○介護・健康相談:健康や介護についての相談		
23	伊賀市	注1	資料3参照		
24	名張市	注1	福祉総合相談(心配ごと相談)		
25	尾鷲市	注1	福祉総合相談		
26	紀北町	注1			
27	熊野市	注1	福祉なんでも相談事業 ○家庭内でのなやみごとや生活上の困りごとなどについての相談 ○介護にかかる相談など		家族介護者交流支援事業 ○家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため勉強会や慰労事業を実施
28	御浜町	注1			
29	紀宝町	注1	○がん患者についてもディサービスの利用は可能 ○障害認定によりホームヘルプサービス利用可能 ○車いす対応の車両貸出し 対象者:介護保険非該当者 社会福祉協議会賛助会員 料 金:1kmあたり30円自己負担必要	<相談事業> ○児童福祉相談:人権擁護委員による相談事業1回/月 ○心配ごと相談事業:生活上の困り事などについての民生委員による相談事業 1回/月	<資金貸付事業> ○総合支援基金:生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費 ○福祉資金:療養費、介護費等、福祉費、福祉用具購入費、障がい者自動車購入費、緊急小口資金など ○教育支援金:教育支援金、就学支度金

## 7-2 社会福祉協議会窓口一覧

2011.10

NO	社会福祉協議会名	郵便番号	住所1	住所2	TEL	FAX
0	三重県社会福祉協議会	514-8552	三重県津市桜橋2丁目131	三重県社会福祉会館2F	059-227-5145	059-227-6618
0	三重県ボランティアセンター	514-0009	津市羽所700 アスト津3階	みえ市民活動ボランティアセンター内	059-229-6634	059-229-6635
1	津市社会福祉協議会	514-0027	三重県津市大門7-15	センターハレビル3F	059-213-7111	059-224-6067
2	四日市市社会福祉協議会	510-0085	三重県四日市市諏訪町2-2	四日市総合会館内	059-354-8265	059-354-6486
3	伊勢市社会福祉協議会	516-0804	三重県伊勢市御薮町長屋2767番地	ハートプラザみその内	0596-20-8610	0596-20-8617
4	松阪市社会福祉協議会	515-0073	三重県松阪市殿町1360-16	松阪市社会福祉会館内	0598-21-1487	0598-23-3359
5	桑名市社会福祉協議会	511-0062	三重県桑名市常磐町51	桑名市総合福祉会館内	0594-22-8311	0594-23-5079
6	鈴鹿市社会福祉協議会	513-0801	三重県鈴鹿市神戸地子町383-1		059-382-5971	059-382-7330
7	名張市社会福祉協議会	518-0718	三重県名張市丸之内79番地	名張市総合福祉センターふれあい内	0595-63-1111	0595-64-3349
8	尾鷲市社会福祉協議会	519-3618	三重県尾鷲市栄町5番5号	尾鷲市福祉保健センター内	0597-22-3246	0597-22-3402
9	亀山市社会福祉協議会	519-0164	三重県亀山市羽若町545		0595-82-7985	0595-83-1578
10	鳥羽市社会福祉協議会	517-0022	三重県鳥羽市大明東2-5	鳥羽市保健福祉センター内	0599-25-1188	0599-25-1117
11	熊野市社会福祉協議会	519-4324	三重県熊野市井戸町1150	熊野市保健福祉センター内	0597-89-5000	0597-89-3068
12	いなべ市社会福祉協議会	511-0274	三重県いなべ市大安町大井田2704	大安老人福祉センター内	0594-78-3543	0594-88-1052
13	志摩市社会福祉協議会	517-0502	三重県志摩市阿児町神明1537-1		0599-44-3330	0599-44-3331
14	伊賀市社会福祉協議会	518-0869	三重県伊賀市上野中町2976-1	上野ふれあいプラザ3階	0595-21-5866	0595-26-0002
15	木曾岬町社会福祉協議会	498-0803	三重県桑名郡木曾岬町大字和泉303-3		0567-68-2760	0567-69-1555
16	東員町社会福祉協議会	511-0251	三重県員弁郡東員町大字山田2013	東員町ふれあいセンター内	0594-76-1560	0594-76-1559
17	菟野町社会福祉協議会	510-1253	三重県三重郡菟野町大字潤田1281	菟野町保健福祉センターけやき内	059-394-1294	0593-94-3422
18	朝日町社会福祉協議会	510-8102	三重県三重郡朝日町大字小向891-5		059-377-2941	0593-77-2944
19	川越町社会福祉協議会	510-8123	三重県三重郡川越町大字豊田一色314		059-365-0024	0593-65-2940
20	多気町社会福祉協議会	519-2183	三重県多気郡多気町四足田587-1		0598-38-8091	0598-38-3910
21	明和町社会福祉協議会	515-0332	三重県多気郡明和町大字馬之上917-1	福祉サービスセンター明和の里内	0596-52-7056	0596-52-7057
22	大台町社会福祉協議会	519-2428	三重県多気郡大台町粟生1010番地	大台町地域福祉センター内	05988-3-2862	05988-3-2864
23	玉城町社会福祉協議会	519-0433	三重県度会郡玉城町勝田4876-1	玉城町保健福祉会館内	0596-58-6915	0596-58-6916
24	度会町社会福祉協議会	516-2103	三重県度会郡度会町棚橋字新出1202		0596-62-1117	0596-62-1738
25	大紀町社会福祉協議会	519-2911	三重県度会郡大紀町錦736-7	紀勢保健センター内	0598-73-3227	0598-73-2278
26	南伊勢町社会福祉協議会	516-0101	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦2928		0599-66-1211	0599-66-1612
27	紀北町社会福祉協議会	519-3204	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島209-9	紀北町社会福祉会館内	05974-7-0725	05974-7-5010
28	御浜町社会福祉協議会	519-5203	三重県南牟婁郡御浜町大字下市木2040	御浜町福祉健康センター内	05979-2-3813	05979-2-3812
29	紀宝町社会福祉協議会	519-5701	三重県南牟婁郡紀宝町鶯殿1074-1		0735-32-0957	0735-32-0958

8 貴市町のサービス拠点から離れた地域の住民に対する  
がんに関する相談への対応について

2011.10

1	桑名市	窓口および電話での健康相談にて対応。また、『健康なんでも相談』の機会を市内4箇所で、毎月1回設けている。
2	いなべ市	
3	木曽岬町	面積12Km <sup>2</sup> の狭い地域のため必要ないと思われる。
4	東員町	
5	四日市市	
6	菰野町	
7	朝日町	
8	川越町	
9	鈴鹿市	
10	亀山市	
11	津市	
12	松阪市	・巡回相談(分野を特定しない一般的な健康相談)・電話相談(市健康センター、嬉野保健センター、ハートフルみくも保健福祉センター、飯南ふれあいセンター、飯高地域振興局地域住民課) 平日8:30~17:00保健師対応
13	多気町	相談窓口(役場町民福祉課)来所のみでなく、電話による相談、保健師の訪問も対応可能である。
14	明和町	最も遠い地域でも、自家用車で20分以内である。来所のみでなく、電話による相談、訪問も対応可能である。
15	大台町	
16	伊勢市	電話相談、家庭訪問
17	鳥羽市	
18	志摩市	
19	玉城町	
20	度会町	電話相談
21	南伊勢町	
22	大紀町	・巡回健康相談(毎月1回町内集会所等を巡回)・大紀町役場健康福祉課への電話相談(随時、保健師対応)
23	伊賀市	電話相談(保健師が随時対応)
24	名張市	
25	尾鷲市	健康相談は各地区の公民館等を利用して実施している。各地区毎月1回
26	紀北町	巡回健康相談(各地区月1回)、電話相談・家庭訪問(随時)
27	熊野市	・巡回健康相談(各地区巡回、月1回程度) ・熊野市保健福祉センターでの電話相談(随時、平日の8:30~17:30、保健師対応) ・訪問指導(随時、保健師対応)
28	御浜町	
29	紀宝町	随時電話で相談を受ける。また、各地区での健康相談時に個別に対応する。

## 9 在日外国人のためのがん予防や検診への取り組みについて

2011.10

1	桑名市	市内の外国人登録者は、集団がん検診および個別がん検診の対象者としている。
2	いなべ市	
3	木曾岬町	市内の外国人登録者は、集団がん検診および個別がん検診の対象者としている。
4	東員町	
5	四日市市	検診年間事業案内(広報折込)をポルトガル語版・スペイン語版を作成し、各地区市民センター窓口に配布 ・検診受診者への検診票等の関係書類についてもポルトガル語版・スペイン語版を作成し、希望者へ対応できるようにしている。
6	菰野町	
7	朝日町	
8	川越町	
9	鈴鹿市	広報紙の記事から外国人向けに広報を作成(日本語・ポルトガル語・スペイン語)、各がん検診の日程を掲載し周知している。
10	亀山市	
11	津市	がん検診の案内チラシ英語版を作成し窓口で配布。受診券の送付用封筒に日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語で表記。
12	松阪市	松阪市「生活ガイドブック」内に健康診査の案内と問い合わせ先を紹介。ポルトガル語:スペイン語:英語:中国語
13	多気町	住民票のある在日外国人に対しては、外国人でない住民と同様のサービス(検診案内、受診券の送付など)を実施している。但し、日本語の表記のものしか用意できていない現状。
14	明和町	
15	大台町	町内の外国人登録者は受診の対象としている。
16	伊勢市	市内の外国人登録者は検診の対象者としている。
17	鳥羽市	市内の外国人登録者は検診の対象としている。
18	志摩市	
19	玉城町	
20	度会町	町内の外国人登録者は受診可能
21	南伊勢町	住民票があれば、がん検診は受診可能。
22	大紀町	住民票さえあれば、がん検診は受けられるので、がん検診申し込み書を届ける。
23	伊賀市	がん検診についての広報紙(ポルトガル語、中国語、英語)
24	名張市	住民票があれば、がん検診は受診可能。
25	尾鷲市	
26	紀北町	
27	熊野市	
28	御浜町	
29	紀宝町	町内の外国人登録者は検診の対象者にしている。

## 10-1 東員町 資料

### 4-3 がん患者が利用可能な市町独自の医療費助成制度について

名称・・・福祉医療費助成制度

対象・・・身体障害者手帳 1-4 級の交付を受けた方

精神障害者手帳 1 級の交付を受けた方(通院のみ助成)

知的障害者の認定された方のうち知能指数 70 以下の方

20 歳までの子を扶養している配偶者のいない親とその子

中学 3 年修了までの乳幼児、児童、生徒

助成内容・・・保険医療費の自己負担分

(精神 1 級については通院分のみ助成)

入院時食事代(非課税世帯で減額認定対象者)

適用条件・・・所得制限あり

申請先・・・東員町生活福祉部保険年金課

電話番号・・・0594-86-2805

# 10-2 四日市市 資料

## 平成23年度 高齢者支援福祉事業等

### 1. 福祉サービス事業と利用対象者（※印は要介護認定の判定が必要なもの）

(1) ひとり暮らしなど要支援高齢者に提供するサービス（家族要件等あり）

- ① 訪問給食
- ② 緊急通報装置貸与

(2) 要介護認定で非該当（自立）となった高齢者に対するサービス

- ① 養護老人ホームショートステイ

(3) 家族介護を支援するサービス

- ① ※おむつ支援事業
- ② 徘徊高齢者家族支援サービス事業
- ③ ※家族介護慰労事業

	非該当	要支援	要 介 護				
		1・2	1	2	3	4	5
高齢者支援福祉サービス	訪問給食	緊急通報装置貸与					
	養護老人ホームショートステイ				おむつ支援 (要介護3・4・5)		
					家族介護慰労 (要介護4・5)		
	養護老人ホーム入所						
介護保険給付サービス	介護予防サービス						
		デイサービス、ホームヘルパーなどの在宅サービス					
		施設サービス〔特養・老健・療養型〕					

### 2. ひとり暮らし高齢者の生活支援事業

事業	対象者	内容	利用者負担
訪問給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひとり暮らしで心身の障害のため調理困難</li> <li>○同居の家族がいる場合は、全員が心身の障害により調理困難であり、対象者の安否の見守りができない状況にある者</li> <li>○要介護高齢者を介護している健全な介護者が75歳以上の場合は両者に配食可 [高齢介護者]</li> <li>○昼間または夜間心身の障害で調理困難な高齢者のみとなる場合昼食または夕食のみ可 [昼間・夜間ひとり暮らし]</li> </ul>	近くの在宅介護サービスセンターから月曜から土曜まで昼夜2食を宅配	500円/食
緊急通報装置貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で緊急時に対応不可な寝たきり等</li> <li>②生計中心者の前年度所得税が非課税</li> <li>③高血圧症、心臓疾患等で、突発的に助けが必要な場合があること</li> </ul>	ペンダント等の緊急ボタンを押すと、受話器を外さずに緊急通報受付センターと通話でき、必要に応じて近所の協力員が本人の状態を確認して救急車の手配等をする。	電話回線使用料 他



### 3. 高齢者の介護予防事業

事業	対象者	内容	利用者負担
養護老人ホーム ショートステイ	要介護認定で非該当となったが基本的な生活習慣の欠如などで在宅生活が困難なひとり暮らし高齢者など	寿楽陽光苑または翠明院を利用。在宅復帰に向けた支援や体調管理等を行う	1,760円/日（寿楽陽光苑） 1,730円/日（翠明院）

### 4. 家族介護支援事業

事業	対象者	内容	利用者負担
おむつ支援事業	①要介護認定で3・4・5 ②おむつを常時使用していること ③在宅で介護を受けていること ※高齢者専用賃貸住宅・グループホーム・ケアハウス・有料老人ホーム等の入所者、入院も対象外	金券(6,500円を限度)を発行して、希望するおむつを購入	
徘徊高齢者家族支援サービス事業	①徘徊して行方不明になる恐れのある高齢者を在宅で介護する家族 ②本人の市民税が非課税	PHS等発信機を利用して居場所を検索するシステムのPHS等発信機の購入費、契約料を助成(19,000円まで)	月額利用料と検索に要する費用
家族介護慰労事業	①要介護認定で要介護4・5 ②上記の状態です1年間、1週間のショートステイ以外の介護保険サービスを利用せずに、在宅で介護した家族 ③市民税非課税世帯	10万円の慰労金	

### 5. その他

事業	対象者	内容	利用者負担
在宅介護支援センター事業	在宅の高齢者や家族介護者を対象として、介護相談や健康相談などを受ける。	訪問活動、来所による相談、24時間対応の電話相談	無料

# 10-3 亀山市資料①

## ～サポートのきまり～

対象・・・おむれ生後6ヶ月以上  
 利用時間 7:00～20:00まで  
 利用料金（1人1時間あたりの料金、  
 2人目からは半額）

7:00～9:00	700円
9:00～17:00	600円
17:00～20:00	700円

- ★子どもさんをお預かりするのは、原則として援助会員の自宅です。ご希望により「亀山児童センター」「あいあい」「アスレ」にても託児いたします。
- ★交通費は実費。
- ★依頼会員と援助会員を兼ねることもできます。
- ★万一に備えて援助会員は補償保険に加入しています。
- ★依頼日には、ミルクやおむつ、おやつ等をご用意下さい。
- ★授乳活動の取り扱いは前日までに紹介を受けた保育サポーターまたは事務所に連絡して下さい。当日取消は半額・無断取消は金額いただきます。また、時間延長は、10分ごとに利用料の6分の1をいただきます。

## ～かめのこスマイル～（集団託児）

子育て支援「かめのこ」は次のようなボランティア活動も行っています。

- ・団体などが主催する事業（講座やサークル）で託児が必要などとき、子どもを預かります。
- ・市内の子育てグループと共催で子育てに関する講習会・交流会の開催等を行います。

託児料等、詳しくは事務所にお問い合わせください。

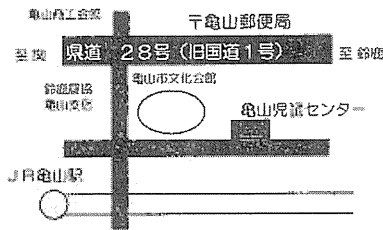
## 事務所受付

〒519-0124  
 亀山市東御幸町69番地の5  
 亀山児童センター2階  
 子育て支援「かめのこ」内

TEL 0595-82-9755  
 FAX 0595-82-9757  
 事務所の休日もび時間外は上記番号より時間外電話へ転送されます。

<http://kirakame.sakura.ne.jp/famisapo/>

●受付：火曜日～土曜日  
 8:30～17:15  
 （日・月・祝日・お盆・年末年始は休み）



## 亀山市

## ファミリーサポートセンター



～子育て支援『かめのこ』～

©2010年8月1日版

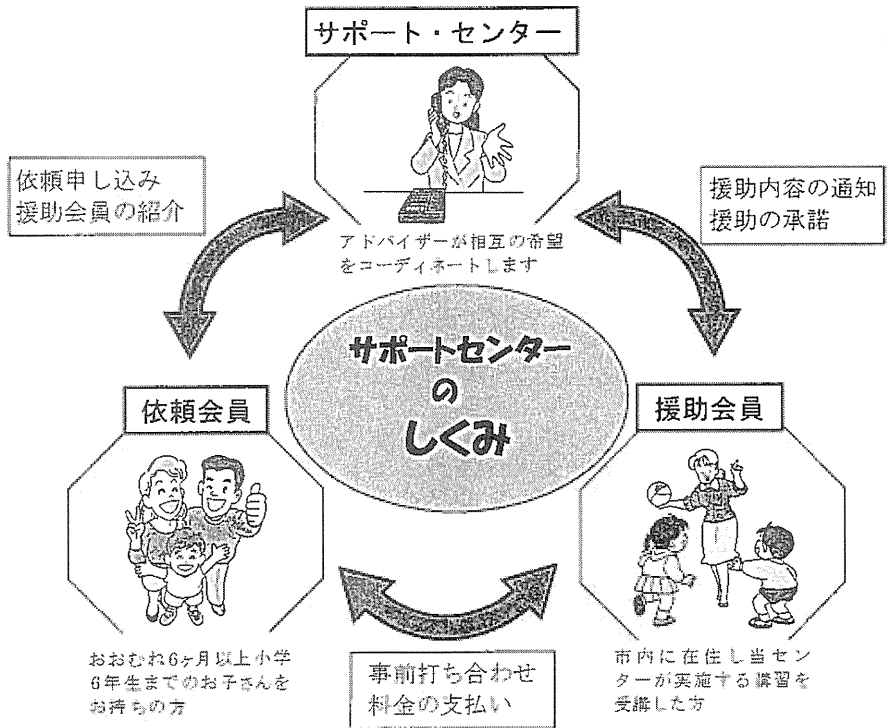
## 亀山市 ファミリーサポートセンターとは

子育てを助けてほしい人（依頼会員）の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人（援助会員）を紹介し、相互の信頼と了解のもとで一時的に、お子さんを預かる会員組織です。  
 子どもと家庭の福祉の向上をはかる事業で、子育て支援「かめのこ」が亀山市より委託を受け運営しています。

### このようなサポートをします

- ① 保育所・幼稚園・小学校・学童保育等の開始前、終了後、子どもを預かります。
- ② 保育所・幼稚園・小学校・学童保育等の送迎を行います。
- ③ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事等の際に、子どもを預かります。
- ④ 買い物や外出時等に、子どもを預かります。
- ⑤ その他、会員の仕事と育児の両立支援および会員の育児に関して必要な援助をします。

## ～子育て中のあなたに強い味方～



その他  
 ・広報誌発行  
 ・交流活動  
 ・研修会  
 ・子育て相談

依頼会員・援助会員  
 募集中

会員登録は無料です

## 10-3 亀山市資料②

### 3-2 高齢者を対象とするサービス

名称	内容	対象	自己負担	相談・申し込み	電話番号
生活習慣等の習得支援(ショートステイ)	介護が必要な状態になることを予防するため、短期間、施設に宿泊し、基本的な生活習慣を身につけるよう指導をします。6か月間の中で合計7日を限度とします。	おおむね65歳以上の人で、基本的な生活習慣(洗面、食事の支度など)が出来ない人	1日380円 ※食事、送迎、その他の費用は自己負担	高齢障がい支援室	0595-84-3313
タクシー料金の助成	タクシー券の交付をします。なお、乗車券の使用は1乗車につき、2,000円までの使用となります。 *1年につき10,000円	75歳以上の人		高齢障がい支援室	0595-84-3313
おむつ等介護用品の支給	おむつなどの介護用品は現物支給で、自宅まで配達し回収もします。	在宅で65歳以上の人、または介護保険2号被保険者(40~64歳)で常時おむつを必要とする人(ただし施設入所や病院に入院している期間は含まない。)	無料	高齢障がい支援室	0595-84-3313
寝具の洗濯乾燥	年2回、寝具の洗濯乾燥消毒を行います	在宅で65歳以上の寝たきりの人、または身体障害者手帳の交付を受けた寝たきりの人	無料	高齢障がい支援室	0595-84-3313
訪問給食サービス	食事の配達と共に安否の確認を行います。月曜日~土曜日の昼食・夕食に利用が可能です	在宅でおおむね65歳以上の一人暮らしの人や、65歳以上の人で構成される世帯で、老衰、心身の障害、傷病などの理由により調理が困難な人	亀山老健 1食500円 花紬 1食550円	高齢障がい支援室	0595-84-3313
緊急通報装置の設置	緊急通報装置を無料で貸与します。自宅で急に身体の具合が悪くなった時などにボタンを押すだけで緊急センターより近隣の協力員に連絡をとり、必要に応じて救急車の要請を行うなどの連絡体制をとることができる装置を設置します。	おおむね65歳以上の一人暮らしで身体上、環境上の理由により緊急時に連絡をとることが困難な人		高齢障がい支援室	0595-84-3313
日常生活用具の給付	火災報知機や自動消火器を給付します。また、おおむね65歳以上の防火の配慮が必要な一人暮らしの人を対象に電磁調理器を給付します。	おおむね65歳以上の低所得の寝たきりの人や一人暮らしの人	無料 *探索経費は個人負担	高齢障がい支援室	0595-84-3313

## 10-4 伊賀市 資料

### 伊賀市には介護や福祉に関してこのような制度やサービスがあります

(H23年4月現在 作成:伊賀市地域包括支援センター)(介):介護保険、(医):医療保険、(予):介護予防

※内容や対象者、利用者負担は変更される場合があります。必ず問い合わせ先で最新情報をご確認下さい。

	こんな時に使えます	NO.	制度・サービスの名称	内容	対象者	利用者負担	問い合わせ先
相談	生活上の困り事を相談したい	1	相談	医療・福祉等の専門職が生活上のあらゆる困り事の相談にのり、必要な保健福祉サービス等が利用できるよう情報提供や調整を行い、在宅生活を支援します。	どなたでも利用できます	無料	地域包括支援センター 障がい者相談支援センター 各ふくし相談支援センター 各高齢者ふくし相談室
	介護保険を利用したい	2	介護予防支援(予)	保健師、介護支援専門員、社会福祉士が新たに要支援1・要支援2の認定を受けられた方の介護予防プランを生活上の困り事に応じて作成し、在宅生活を支援します。なお一部の居宅介護支援事業所にも依頼できます。	要支援1もしくは2の認定を受け、介護予防サービスの利用をお考えの方	無料	介護高齢福祉課 地域包括支援センター 各居宅介護支援事業所(一部)
		3	居宅介護支援(介)	介護支援専門員が生活上の困り事に応じて、適切な介護サービスを組み合わせ、居宅介護サービス計画作成や関係事業所との連絡調整、要介護認定調査の申請等を行い、在宅生活を支援します。	要介護1～5の認定を受けられ、介護保険サービスの利用をお考えの方	介護保険の対象となる居宅介護支援は無料。ただし、事業所によっては自宅へ訪問した場合の交通費等は実費負担となっている場合もあります。	介護高齢福祉課 各居宅介護支援事業所
在宅での家事や介護等日常生活の支援に来てほしい	訪問介護(介)(予)	4	訪問介護(介)(予)	ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排泄等の介助や、掃除・洗濯・買い物等の支援を行います。	介護保険で要介護又は要支援の認定を受けた在宅生活の方	介護保険法の規定に基づき、かかった費用の1割です。	地域包括支援センター 各居宅介護支援事業所
		5	軽度生活援助事業	概ね65歳以上の一人暮らしの方等に対して、介護保険で提供される以外の軽度のサービスを提供します。①食事・食材の確保(食材の買い物・宅配の手配等)②寝具類等大物の洗濯・日干し、洗濯物搬出入③外出時の援助(散歩の付き添い等)④助言(健康管理・栄養管理等)⑤家周りの手入れ(庭・生け垣・庭木等)⑥軽微な修理⑦屋内の整理・整頓(配偶者の死亡時等)⑧多少目が不自由な人への代筆・朗読等⑨台風等自然災害への防備(除雪も含む)	概ね65歳以上の一人暮らしの方又は高齢者世帯の方で、軽度の生活援助が必要と認められた方	シルバー人材センター等の実施事業費用の1割です(生保世帯は無料)。なお、交通費や技術料等実費負担がある場合があります。	介護高齢福祉課 伊賀市各支所住民福祉課
	6	高齢者等寝具洗濯サービス	寝たきりや体の不自由な方の清潔で快適な生活の支援と、介護者の負担軽減のため、市と協定した業者が寝具(掛布団、敷布団、毛布等各1枚)の洗濯・乾燥・消毒を行います。原則、1年に2回利用できます。	前年度所得税非課税世帯の在宅で生活されている方のうち、次のいずれかに該当する方です。 ①寝具の衛生管理が困難な概ね65歳以上の1人暮らしの方 ②寝たきりの高齢者世帯 ③重度の身体障がいのため臥床している身体障がい者(児)	無料	介護高齢福祉課 伊賀市各支所住民福祉課	
看護師・保健師に訪問してほしい	訪問看護(介)(医)(予)	7	訪問看護(介)(医)(予)	看護師等が自宅を訪問し、主治医との連携をとりながら病状の経過観察や床ずれの手当てなどを行います。なお、利用には主治医の訪問看護指示書が必要です。	①介護保険で要介護又は要支援の認定を受けた在宅生活の方 ②在宅で医療が必要な方	①介護保険法の規定に基づき、かかった費用の1割 ②加入している医療保険の保険料率に応じた費用負担 ③事業所によっては、交通費等の実費負担がある場合があります。	各医療機関 地域包括支援センター 各居宅介護支援事業所
		8	保健師による相談・訪問指導	育児相談、離乳食相談、乳幼児の身体計測、栄養相談、体調管理、健康診断後の事後指導等、「からだと心の健康相談・指導」を行います。また、地域の老人クラブやふれあいいきいきサロン等の会合の場で健康に関する出前講座も行います。	伊賀市在住の方でしたら、どなたでも利用できます。	無料 必要に応じて訪問もいたします。	本庁健康推進課 各支所住民福祉課